

平成27年6月5日

放送倫理・番組向上機構 [BPO]
放送倫理検証委員会 御中

日本放送協会

“全蠶の天才作曲家” 5局7番組に関する見解を受けて

平成27年3月6日、BPO放送倫理検証委員会が公表した、「NHKスペシャル」と「情報LIVEただいま!」を含む5局7番組に関する見解を受けて、当協会の対応や再発防止に向けた取り組み、指摘された点についての再検証の内容等をご報告します。

1) 委員会決定の放送対応

見解が公表された3月6日、全国ニュース「ニュース7」（総合19:00～19:30）で、問題の概要や見解の内容を約3分半にわたって放送しました。

このニュースでは、佐村河内守氏を取り上げたNHKと民放の5局7番組について、委員会が「裏付け取材が不十分なところもあったが、放送倫理違反があるとまでは言えない」としたこと、一方で、問題発覚後の対応について、NHKに対しては、「調査報告書をホームページに掲載し、検証番組も制作するなど、ほかの局より丁寧に検証が行われているものの、問題の核心にかかわる番組を放送した局としては不十分なところが散見される」と指摘したことなどを伝えました。そして、当協会として「見解を真摯に受け止め、教訓を番組制作に生かすことで、引き続き再発防止に取り組んでいきます」というコメントを放送しました。

同ニュースは、インターネットの「NEWSWEB」でも伝えました。

2) 放送番組審議会への報告

3月16日、NHK中央放送番組審議会が放送センターで開かれ、見解で検証が不十分と指摘された3点について説明するとともに、勉強会の実施状況等を報告しました。

3) 放送倫理委員会・放送倫理連絡会の開催

3月9日に放送倫理委員会を開催しました。放送倫理委員会は、協会の放送倫理向上に向けて、問題の情報共有、対策の検討、指示などを行う機関で、委員を務める放送総局の理事4人をはじめ、放送総局の各局長、考査室、法務部、放送文化研究所、関連団体の各責任者等、約30人が出席しました。

委員会では、見解の内容を詳細に報告し、本件問題を教訓として、本質に迫る取材や裏付け取材の徹底、新たな事情や状況に則した制作の進め方、それに、すでに取り組んでいる研修などを継続的かつ効果的に進めていくことを、改めて確認しました。

また、放送倫理委員会の下には、実務担当者で構成する放送倫理連絡会があり、この連絡会を3月13日に開催しました。放送倫理委員会を構成する各部署から担当の管理職40人近くが出席し、再発防止に向けた取り組みを各現場で再度徹底していくことなどを確認しました。

4) 再検証について

問題が発覚した後、当協会は、1か月余の間に調査報告書を作成して公表し、内容を、平成26年3月16日の番組「とっておきサンデー」(総合)で放送しました。

見解では、「対応の迅速さは評価できる。視聴者に対する説明責任の観点からは望ましい対応である」とする一方で、自己検証には不十分などところがあるとの指摘を受けました。指摘された3点の内容とNHKの再検証について、以下ご説明します。

●全体構成図に関する検証

「NHKスペシャル」の取材時、「ピアノのためのレクイエム イ短調」の曲が完成する前、取材スタッフの求めに対して佐村河内氏が目の前で曲の全体構成図を書き、そこには「主題」「序奏」「小節数」「展開」「バロック的・ロマン的」など、曲の全体像が示されていました。完成した曲がほぼ全体構成図の通りになっていたことが、本人による作曲と信じた理由の一つでした。

当協会では、昨年3月の「調査報告書」の作成にあたって、局の職員であるクラシック専門のプロデューサーとディレクターの2人が検証を行い、全体構成図が完成した曲とほぼ同じであると確認して、その結果を委員会に報告しました。これに対して、委員会の「見解」は、「全体構成図は、実際の曲と『ほぼ同じ』ではなく、異なることが多いのである」「音楽の専門家に分析してもらう

ことも、有力な手段であったはず」などと指摘しています。

検証作業を担当したのは、当協会でクラシック音楽を担当する部署に所属し、大学や大学院で作曲や音楽理論を学んだプロデューサーとディレクターであり、極めて高い専門性があります。

今回、自己検証が不十分であるという指摘を受け、再度の検証を行いました。その結果、全体構成図に書かれている、①「イ短調」であること、②序奏部：古典派的な序奏からバロック的な第一主題へ、③展開部：長調への転調、④結尾部：第一主題への回帰、イ音で終わるといった方向性は、完成した曲に忠実に反映されています。

一方、全体構成図の「展開部」には、「長調への転調」以外に、「ロマン的アレグロ」「アンダンテ(ブリッジ)」「変奏バロック」「超絶技巧」など細かな言葉が書かれています。このうち、i)「アルペジオ」「超絶技巧」については実際にその奏法が出てきます。ii)「アレグロ」「アンダンテ」「アダージョ」という速度記号については、完成した曲にはその表記はありませんが、「アレグロ＝速い」「アンダンテ＝歩くような速さで」「アダージョ＝ゆるやかに」といったそれぞれのテンポのイメージに近い部分があり、大枠で見ると全体構成図の順番で登場します。iii)「ブリッジ」「古典的(アダージョ)」「ロマン的(アダージョ)」については、完成した曲の中でどのように表れているのか、はっきりとしない部分があります。しかし、これらの細かい表現は、あくまでも作曲の「スケッチ」であり、完成した作品と完全に一致していないこともあり得ます。

展開部については、完成した作品の多くを占めるため、「異なることが多い」という指摘も理解できますが、スケッチ(＝全体構成図)と完成した作品がどれくらい一致しているかを検討する際には、作品の調性や流れに沿っているかどうかを見るのが妥当だと考え、再度の検証においても「概ね符合する」という結論に至りました。

● 「T I M E」誌の記事の検証

「情報 LIVE ただいま!」と「NHKスペシャル」では、「T I M E」誌の記事に書かれた「digital-age Beethoven」の活字にスポットを当て、「世界の有力誌でも高く評価され、“現代のベートーベン”と讃えられています」などと紹介しました。

番組制作時に、記事全文を翻訳して確認しています。全体を読むと、200人のオーケストラを使った「鬼武者」の楽曲について、「幾重にも重ねられた交響曲がゲームを壮大な作品に仕立て上げている」「音楽は印象的で刺激的」などと音楽性を高く評価しています。こうした評価を踏まえて「現代のベートーベ

ン」とコメントしました。

一方で、見解が指摘している通り、「digital-age-Beethoven」と書かれている箇所の文章は、『『デジタル時代のベートーベン』という物語の訴求力によって、佐村河内氏の作る曲に率直な批評がされなくなることを、佐村河内氏がおそれていた」という内容であり、音楽性を直接評価しているわけではありません。原文をより忠実に捉えて表現すべきだったと考えています。

●聴覚障害に関する検証

「NHKスペシャル」では、佐村河内氏がテレビのスピーカー部分に指先を当てて音を感じ取る場面と、少女が演奏するバイオリンに指を触れて音色を知る場面を放送しました。

問題発覚後に佐村河内氏に面会した際、本人は「音の強弱、リズムは分かるが、音程まではわからない」と証言していました。

見解では、問題発覚後の検証のあり方について、「NHKの音響の専門家に確認して放送するような選択肢もあったということが検討されてもよかった」と指摘しています。

見解を受けた後、当協会は、聴覚障害の専門医、音響学・医療工学の専門家、生理学（触覚）の専門家の3人に知見を求め、確認しました。その結果、音の強弱、リズムについてはある程度可能で、音程を感じることも非常に限られた範囲であれば可能という研究報告もあるということですが、全聾の人が曲のメロディを正確に聞き分けることはまず不可能であるという回答でした。

再発防止につながる教訓を導き出すためには、専門家に科学的な知見を求めするなど、検証を深める必要がありました。

5) 「放送ガイドライン」に見解の内容を掲載

当協会は、取材・制作の基本姿勢を「放送ガイドライン」としてまとめています。

この中の「取材・制作の基本ルール」では、「報道番組やドキュメンタリー、情報番組などでは、正確な取材に基づいて真実や問題の本質に迫ることが大切である」「取材過程で提案段階と事情が異なることが判明したり、状況が変わったりした場合は、当初の提案に固執せず、新たな事情や状況に則して制作を進める」などとしています。

この「放送ガイドライン」を平成27年4月1日に改訂し、今回の問題についてのBPO放送倫理検証委員会の見解を掲載しました。その上で、教訓とし

て、「取材・制作の基本ルール」に以下の項目を加えました。

「虚構や真実でない事柄が含まれていないか冷静な視線で見極めようとする姿勢が求められる」

さらに、放送ガイドラインの「解説編」（非公表）にも、見解の内容を掲載した上で、「社会的に一定の評価を得ている人物であっても、事実の確認を怠らないようにする。『美談』や『よくできたストーリー』にはとりわけ注意する」と記載しました。また企画の検討や採択にあたっては、「その分野の専門的な知識や経験がある部局内外の担当者に助言やチェックを求めることも有用である」と記載しました。

今回の問題の教訓を取材・制作の指針であるガイドラインに明記することで継承していきます。

6) 再発防止に向けて

この問題が発覚した直後の平成26年3月から4月にかけて、制作局や報道局など本部の10部局と地方放送局53局、関連会社6社を対象に勉強会を実施しました。

また、記者やディレクターのさまざまな研修プログラムの題材として、本件問題を取り上げています。

このうち毎年実施している入局3年目のディレクターを対象にした研修では、本件問題を教材とすることを必須としました。

この3年目研修は今年1月に3日間実施され、「公共放送人としての地力を伸ばす・検証佐村河内氏関連番組」と題して、制作局専任局長が取材・制作のあり方や、現場で徹底すべきことを具体的に説明しました。

若手ディレクターからは、「このケースを未然に防ぐことは簡単ではないが、こうしたリスクが潜んでいることを意識しないといけない」「この研修で盲点に気づくことができた。思い込みを排除することが必要と感じた」「ふだんの番組作りで、何に注意すべきかがよく分かった」「学ぶことが多い研修だった」などの意見が出されました。

見解を受けた今年3月以降も、放送現場での研修や勉強会の場で、本件問題を題材にしています。

入局したばかりの新人職員を対象にした今年4月の研修では、ニュースセクションに配属される記者、カメラマン、編集マン、計70人以上を対象に、「放送倫理とコンプライアンス」と題した講義を設けました。放送倫理を担当する

編成局専任部長が、本件問題の経緯や教訓等を説明し、真偽の見極め、取材先との距離感、裏付け取材の大切さを伝えました。

今回の見解を受けた後、「クローズアップ現代 追跡 “出家詐欺”」報道をめぐる問題が明らかになり、調査の結果、事実関係の誤りなどが浮かび上がりました。問題が相次いだことを受け、当協会として、裏付け取材の徹底や真偽を見極めるチェックの精度を高めていく必要性などを改めて強く感じているところです。

実効性のある再発防止策を進めるには、見解が示す通り、自己検証を深めていくことが肝要と認識しています。そこから導き出された教訓を、番組制作に関わる全ての職員が共有しなければなりません。

佐村河内氏を取り上げた番組で、事実と異なる内容を放送したことを重く受け止め、委員会の見解を教訓として、再発防止の取り組みを進めていきます。

以上